

こんなところにとらぶるの芽 (No.27)

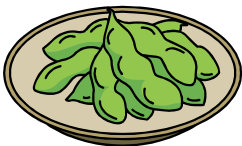
~ちょっと気になる消費生活情報をお届けします

飲食店で支払うときに、「あれ？」って思ったことありませんか？



さくらの季節です。お花見の宴会や送別会、歓迎会などの機会が多くなります。居酒屋などの飲食店で、思いがけなく追加料金など請求されて、予算をオーバーしてしまって困った、なんて経験ありませんか？

■席に着いたら、注文していない料理がすぐにでてきて、「お通し代」をとられたが、有料ならいらない料理だった



「お通し」「つき出し」とは、注文した料理ができる前を出す簡単な料理です。注文しなくても出されるもので、200円から500円程度を請求されます。商慣習という考え方もありますが、特に法律の規制などはありません。

「お通し」は、食べる前なら断わることができる場合があります。また、「食べられない料理」の場合には、申し出れば、他の料理を出してくれるところもあります。

■飲食代の他に、「席料」・「チャージ」、「サービス料」などがついていて、思ったより高額になってしまった



「席料」・「チャージ」は、一人当たり、または、テーブル単位で料金が決まっていますが、「サービス料」は飲食代に対して、数%から数十%が加算されるのが一般的です。

■二次会の場所を探していたところ、「飲み放題、一人、〇円ぽっきり」と勧誘され、安いと思っ

てついて行ったら、一人1品の注文が条件だとわかり、いらない料理を頼んでしまった



路上で勧誘を受けた場合など、店員から言われた安い料金を鵜呑みにし、その条件等をよく確認しないまま入店してしまうと、かえって高くつくことがあります。

なお、新宿区などは、公共の場所における客引き行為を禁止する条例を設けています。

これらの料金は、メニューなどに表示されていないこともあり、事前に金額や料理を知らなかったことから、支払いの際にトラブルになることがあります。

<ここに気をつけよう！>



お店に入ったら、席に着く前に、注文した飲食代の他にどのような料金がかかるかを確認する。